

平成30年度西東京市介護サービス事業所等指導監査実績

令和4年6月1日現在

番号	事業所等名	事業種別	実地検査日	文書による指摘事項	指摘内容	改善状況
1	デイサービスオリーブリーフ	地域密着型通所介護	5月10日	運営に関する基準	運営規程及び重要事項説明書の内容を適切なものとする	改善済み
					個人情報を用いる場合には利用者及び利用者家族からあらかじめ同意を得ること。	
					居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護のサービスを提供すること。	
					地域密着型通所介護計画の内容について、利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得て交付すること。	
2	リハビリデイサービス ステップぱーとなー 武蔵野	地域密着型通所介護	5月21日	介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
3	ケアくらぶ	居宅介護支援	6月7日	運営に関する基準	必要に応じて居宅サービス計画の変更を行うこと	改善済み
4	ひばりが丘・あおいホームケアサービス	居宅介護支援	6月26日	運営に関する基準	居宅サービス計画に沿って地域密着型通所介護計画を作成すること。 必要に応じて居宅サービス計画の変更を行うこと	改善済み
				介護報酬の算定	居宅サービス計画に医療サービスを位置付ける場合には、主治の医師等の意見を求め、指示があることを確認すること 介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
5	ラ ヴィータ柳沢	居宅介護支援	7月11日	無し	-	-
6	ラ ヴィータ柳沢	訪問介護	7月12日	無し	-	-
7	めぐみ園指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援	7月26日	無し	-	-
8	めぐみ園訪問介護事業所	訪問介護	7月27日	運営に関する基準	訪問介護計画書は適切に作成すること。	改善済み
9	レジリハデイサービス まあぶる	地域密着型通所介護	8月2日	運営に関する基準	生活相談員を適正に配置すること	改善済み
					介護職員を適正に配置すること	
					勤務体制を確保すること。	
					地域密着型通所介護計画を適切に作成すること。	
居宅サービス計画に沿って地域密着型通所介護計画を作成すること。						
10	グループホーム花・富士町	認知症対応型共同生活介護	8月29日	運営に関する基準	身体的拘束等における措置を適正に行なうこと。 事故が発生した場合、速やかに西東京市に連絡すること。 サービス提供は認知症対応型共同生活介護計画に基づいて実施すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
11	小規模多機能型居宅介護 花	小規模多機能型居宅介護	8月30日	運営に関する基準	居宅サービス計画書は適切に作成すること。 居宅サービス計画の作成にあたりアセスメントを適切に行うこと。 事故が発生した場合、速やかに西東京市に連絡すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
12	特別養護老人ホーム グリーンロード	介護老人福祉施設	9月12日	介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	改善済み
13	特別養護老人ホーム グリーンロード	短期入所生活介護	9月12日	運営に関する基準	短期入所生活介護計画は、適切に作成すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
14	高齢者在宅サービスセンター グリーンロード	通所介護	9月12日	運営に関する基準	運営規程を適切に作成すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
15	だんらんの家 武蔵境	地域密着型通所介護	9月27日	運営に関する基準	機能訓練指導員を適切に配置すること。	改善済み
					勤務体制を確保すること。	
					居宅サービス計画に沿って地域密着型通所介護計画を作成すること。	
16	特別養護老人ホーム クレイン	介護老人福祉施設	10月10日	運営に関する基準	施設サービス計画を作成するにあたっては、アセスメントを実施すること。 作成した施設サービス計画は、文書により入居者の同意を得ること。 施設サービス計画のモニタリングを実施すること。	改善済み
					施設サービス計画のモニタリングを実施すること。	
					施設サービス計画のモニタリングを実施すること。	
17	特別養護老人ホーム クレイン	短期入所生活介護	10月10日	運営に関する基準	短期入所生活介護計画を作成するにあたり、アセスメントの実施を徹底すること。	改善済み
18	デイサービスセンター クレイン	通所介護	10月11日	運営に関する基準	勤務体制を確保すること。	改善済み
					通所介護計画は、居宅サービス計画の内容に沿って作成すること。	

19	デイサービスセンター クレイン	認知症対応型通所介護	10月11日	運営に関する基準	勤務体制を確保すること。 認知症対応型通所介護計画の作成を徹底すること。	改善済み
20	アテインケアサービス	地域密着型通所介護	10月25日	運営に関する基準	生活相談員を適切に配置すること。 勤務体制を確保すること。 従業者の秘密保持について、不備があるので是正すること。 変更の届出を行うこと。 運営規程を適切に作成すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
21	特別養護老人ホーム フローラ田無	介護老人福祉施設	11月7日	無し	-	-
22	特別養護老人ホーム フローラ田無	短期入所生活介護	11月7日	無し	-	-
23	フローラ田無指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援	11月8日	運営に関する基準	居宅サービス計画に医療サービスを位置付ける場合には、主治の医師等の意見を求め、指示があることを確認すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
24	デイサービス すみなす	地域密着型通所介護	12月6日	運営に関する基準	介護職員等を適切に配置すること。 非常災害に関する具体的な計画を策定し、定期的に避難訓練、救出訓練その他必要な訓練を行うこと。 居宅サービス計画に沿って地域密着型通所介護計画を適切に作成すること 事業所の屋外でサービスを提供する場合には、あらかじめ地域密着型通所介護計画に位置付けること。	改善済み
25	ケアプランニング咲楽	居宅介護支援	12月19日	運営に関する基準	勤務体制を確保すること。 居宅サービス計画の変更にあたっては、解決すべき課題の把握（アセスメント）を行うこと。 サービス担当者会議を適切に開催すること。 必要に応じて居宅サービス計画の変更を行うこと。 居宅サービス計画に医療サービスを位置付ける場合には、主治の医師等の意見を求め、指示があることを確認すること。 居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付ける場合には、利用の妥当性を検討し、必要な理由を居宅サービス計画に記載すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	
26	咲楽トレーニング	地域密着型通所介護	12月20日	運営に関する基準	勤務体制を確保すること。 変更の届出を行うこと。 非常災害に関する具体的な計画を立て、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うこと。 居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定通所介護のサービスを提供すること。	改善済み
27	デイサービスセンター椿・ひばりが丘	地域密着型通所介護	1月16日	運営に関する基準	居宅サービス計画に沿った地域密着型通所介護計画を作成し、指定地域密着型通所介護のサービスを提供すること。 事業所の屋外でサービスを提供する場合には、あらかじめ地域密着型通所介護計画に位置付けること。 個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済み
28	合資会社 すまいる	居宅介護支援	1月24日	運営に関する基準	変更の届出を行うこと。 居宅サービス計画の変更にあたっては、解決すべき課題の把握（アセスメント）を行うこと。 必要に応じて居宅サービス計画の変更を行うこと。 サービス担当者会議において、担当者から専門的な見地からの意見を求めるとともに、当該担当者への照会内容について適切に記録すること。 個人情報を用いる場合の家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済み
29	田無居宅介護支援事業所	居宅介護支援	2月13日	運営に関する基準	変更の届出を行うこと。 サービス担当者会議において、担当者から専門的な見地からの意見を求めるとともに、当該担当者への照会内容について適切に記録すること。	改善済み
				介護報酬の算定	介護報酬の算定等について、誤り（不備）があるので、是正すること。	

30	ケアステーション まな	居宅介護支援	2月28日	運営に関する基準	勤務体制を確保すること。	改善済み
					必要に応じて適切に居宅サービス計画の変更を行うこと。	